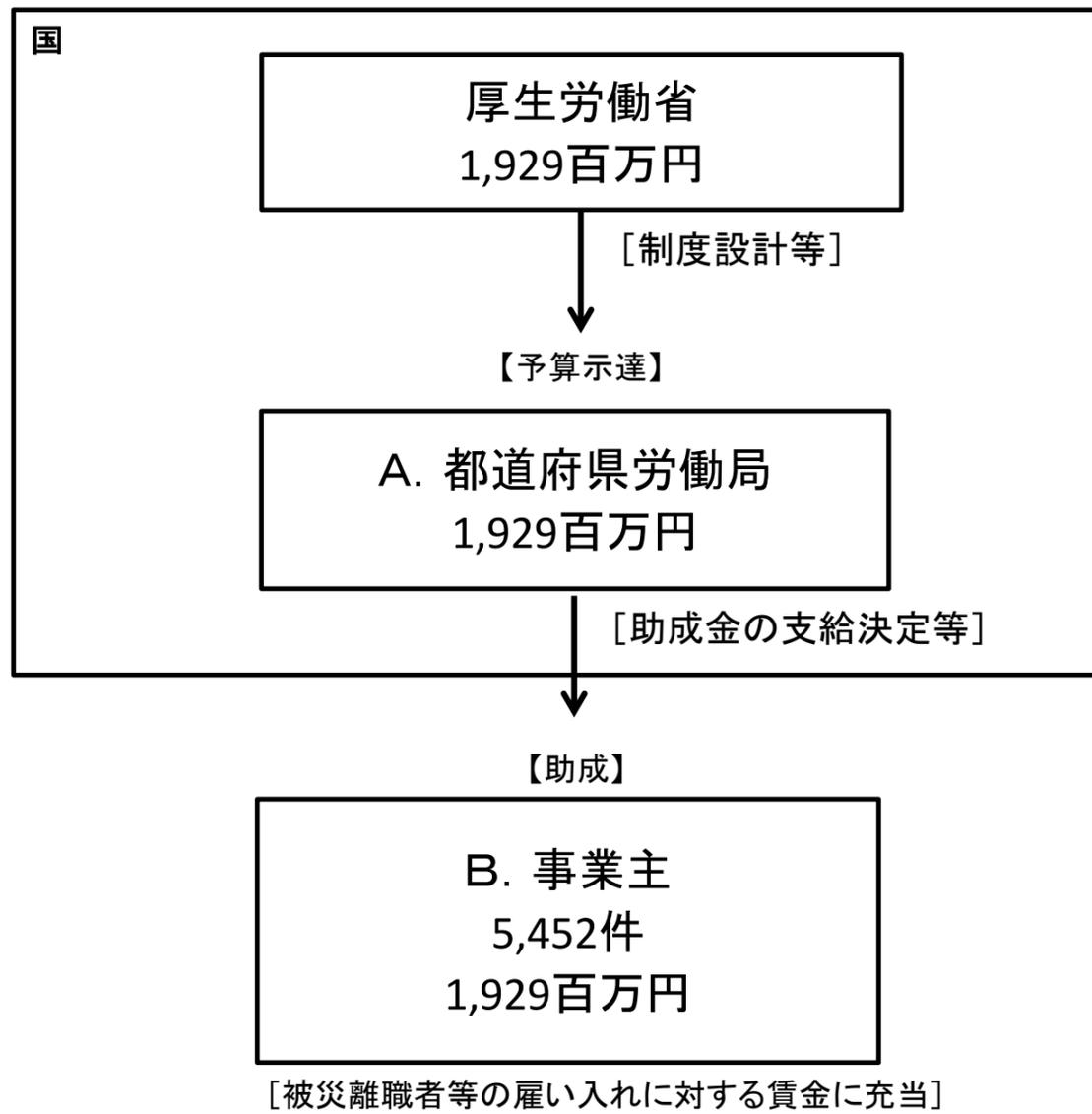


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発助成金)			担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険法施行規則第110条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に係る被災離職者等の雇用機会の増大を図るため、これらの者を、公共職業安定所等の紹介により、1年以上継続して雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対し助成を行うことにより、その円滑な就職等を促進すること等を目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災に係る被災離職者等を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者(1年以上雇用されることが見込まれる者に限る。)として雇い入れる事業主に対して助成を行う。 (1週間の所定労働時間が30時間以上の者については中小企業60万円、中小企業以外50万円) また、対象労働者を10人以上雇い入れ、1年以上継続して雇用した場合、1事業主につき1回、助成金の上乗せを行う。(中小企業60万円、中小企業以外50万円)								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	53,378	41,128	20,326	1,925			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	53,378	41,128	20,326	1,925	0		
		執行額	23,795	10,163	1,929				
	執行率(%)	45%	25%	9%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	毎年度、助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合を、同時期における助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合割合以下とする ※上記事業主都合離職者割合については、本助成金の助成対象期間である1年経過後において、検証を図る必要があることから平成25年度分より集計	成果実績	%	-		支給対象者0.3% 一般2.0%	支給対象者1.7% 一般2.7%		
		目標値	%	-		支給対象者≤一般	支給対象者≤一般	支給対象者≤一般	
		達成度	%	-		667%	159%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	助成金の支給決定件数	活動実績	件	63,343	27,900	5,452			
		当初見込み	件	142,565	103,084	50,791	6,111		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y			円/件	375,648	364,259	353,891	315,023	
	X:実績額(千円) Y:支給決定件数		計算式	X/Y	23,794,691千円 /63,343件	10,162,819千円 /27,900件	1,929,412千円 /5,452件	1,925,105千円 /6,111件	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	助成金	1,925							
	計	1,925	0						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	東日本大震災に伴い、被災離職者等の雇用機会の増大を図るため必要な事業であり、国が積極的に支援する必要がある	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給については、ハローワークで行う職業紹介及び雇用保険の支給と一体的に実施する必要がある	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	被災離職者等の早期再就職を支援することは重要であり、優先度の高い事業である	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当と考える	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	被災県の実情を踏まえ予算計上したが、助成金の対象となる被災離職者等が減少し支給申請が見込みを下回ったことが要因として考えられる。なお、平成27年度は、執行実績を踏まえた予算額に見直しを行っている	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標を上回る成果実績を上げており、本助成金により被災離職者等の雇用機会の増大が図られている	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	被災県の実情を踏まえ予算計上したが、助成金の対象となる被災離職者等が減少し支給申請が見込みを下回ったことが要因として考えられる。なお、平成27年度は、執行実績を踏まえた予算額に見直しを行っている	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	同一の助成金ではあるが、対象労働者が異なっており、適切である	
	職業安定局雇用開発部	532	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金)		
職業安定局雇用開発部	533	特定求職者雇用開発助成金(高齢者雇用開発特別奨励金)			
点検・改善結果	点検結果	成果目標を達成していることから、東日本大震災に係る被災離職者等に対して、早期に講ずるべき再就職支援の施策としては、十分な機能を果たしたものと見える。			
	改善の方向性	平成26年度の支給決定件数は5,452件と当初見込み(50,791件)を下回っていることから、今後においては、対象労働者数の動向等を見極めながら、適切に事業を実施していく必要がある。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度		平成23年度		平成24年度	921
平成25年度	564	平成26年度	559		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.福島労働局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成金支給	568			
	計		568	計		0
	B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
助成金	賃金の定額助成	集計中				
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト
A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	事業主に対する助成金支給	568	-	-
2	宮城労働局	事業主に対する助成金支給	375	-	-
3	茨城労働局	事業主に対する助成金支給	290	-	-
4	岩手労働局	事業主に対する助成金支給	225	-	-
5	栃木労働局	事業主に対する助成金支給	169	-	-
6	東京労働局	事業主に対する助成金支給	75	-	-
7	新潟労働局	事業主に対する助成金支給	65	-	-
8	千葉労働局	事業主に対する助成金支給	32	-	-
9	青森労働局	事業主に対する助成金支給	32	-	-
10	埼玉労働局	事業主に対する助成金支給	14	-	-

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	集計中	集計中		-	-
2				-	-
3				-	-
4				-	-
5				-	-
6				-	-
7				-	-
8				-	-
9				-	-
10				-	-